

「特別警戒期間」の主な要請内容等①

①県民への要請

➤ 県外往来 (変更)

【法要請】(特措法第24条第9項)

○ 県外との不要不急の出張・往来自粛

➤ 県内行動 (新規)

【法要請】(特措法第24条第9項)

○ 混雑した場所や感染リスクの高い場所
への外出自粛

「特別警戒期間」の主な要請内容等③

①県民への要請

➤ 会食注意(変更)

【協力依頼】⇒【法要請】(特措法第24条第9項)

○ 大人数、長時間を避けて(全県ルール)

(1テーブル4人まで、テーブル間隔は十分確保、移動なし)

松山市、今治市、宇和島市、新居浜市(追加)、西条市(追加)

◇認証店以外は、「4人以下で、概ね2時間以内」

※ワクチン2回接種者も含めて対象

◇認証店は、「全県ルール」を適用

※同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない

○ 県外往来や来県者と接触のある方は、参加は極力控えて

※参加する場合は、無料検査所も活用し、陰性を確認した上で参加

○ 発熱だけでなく、鼻水やのどの痛み、倦怠感や消化器症状(下痢)など風邪症状のある方は、絶対に出席しない、させない

○ 認証店など、感染対策を徹底されたお店を利用(特に換気の確認)

臨時PCR検査センター開設

宇和島会場

検査対象者

宇和島市にお住まいの方で、次に該当し、感染に不安を感じている方（市内の事業所や学校に通勤・通学している方を含む）

- 飲食店の従業員や不特定多数の方と接触する機会の多い方
- 年明け以降、県外との往来があった方や、県外から来県した方と接触があった方
- 長時間または大人数での会食を行った方
- その他、感染に不安を感じている方

※無症状者に限る

開設期間

- キット配布：1/14(金)～16(日)：3日間
- 検体回収：1/14(金)～17(月)：4日間
- 開設時間：14：00～16：00（1日2時間）

- ▼開設場所 宇和島市総合体育館 駐車場
- ▼検査費用 無料(自己負担なし)
- ▼検査方法 センターで検査キットを配布し、
自宅等で自己採取した検体を同所で回収



※検体採取方法は説明書を配布するほか、You Tube上で説明動画を配信

- ▼来場方法 車の乗入れ可（混み合う場合があります。ご注意ください。）
- ▼問合せ先 コールセンター(一般相談窓口) 089-909-3468
宇和島市保健福祉部保険健康課 0895-49-7021
- ▼実施主体 愛媛県・宇和島市・愛媛県総合保健協会

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>



臨時PCR検査センター(宇和島会場) 開設場所



©OpenStreetMap contributors

《 注意事項 》

- ① 無症状の方が対象です。発熱や咳等の症状がある方は、検査できません。医療機関を受診してください。
- ② 来場の際には、必ずマスクの着用をお願いします。
- ③ 車を乗り入れる場合は、係員の指示に従ってください。
- ④ 今回の検査の結果は、検体採取時点のものとなります。その後、症状が現れ、陽性となることもありますので、健康管理と感染回避行動の徹底をお願いします。

《 検査結果の連絡について 》

- 検査結果は、陽性の場合のみ、管轄の保健所からご本人へ連絡します。(結果が陰性の方への連絡は行いません。)
※ 検査の実施状況は、後日、愛媛県ホームページでお知らせします。
- 検査結果に関する証明書等の発行は行いません。